

杉山幹夫さん 杉山邸を寄贈

歴史と文化の町・笠松を発信する情報拠点として活用



広江町長に杉山邸寄贈の目録を渡す杉山幹夫さん(右から3人目)

国登録有形文化財である杉山邸(下本町)が所有者である杉山幹夫さん(岐阜市)から町へ寄贈され、7月1日に杉山邸において寄附受領式が行われました。

杉山邸は明治24年の「濃尾大震災」直後に建造され、築110年余を数える木造2階建て、瓦葺、建築面積230㎡、高塀付きの店舗兼住宅です。

老朽化と空家のため一旦は取り壊しを決めた杉山さんでしたが、笠松が最も栄えた時代の商屋(みそ・しょう油業)の姿を留めている「町屋風造り」の杉山邸を後世に残したいという町民有志の熱い思

いに心動かされ、幼き頃の思い出とともに杉山家主屋保存と活用に賛同されました。

杉山邸は、木曾川の水運に恵まれ、交通・流通の要として発展し栄えた笠松町の歴史を知ることのできる貴重な建物であることが認められ、平成18年3月に国有有形文化財の登録を受けました。

その後、町民有志による事業の実施や主屋の屋根などが修復されるようになり、杉山さんの「歴史と文化の町・笠松を発信する拠点として有意義に活用してもらいたい。町生誕120年を記念して寄贈をしたい」とのご意向を受け、このたびの受領となりました。

町では、今後、老朽化している土蔵の改修に努めるなど杉山邸を国登録有形文化財として保持しつつ、住民協働により歴史文化の町・笠松の情報発信や人の集まる「まちの駅」として活用し、維持管理に努めていきます。

現在、杉山邸は毎月第4土、日曜日に無料で一般開放されており、2階には杉山邸の資料の常設展示場もあります。

懐かしくもあり安らぎも感じる「杉山邸」で、ゆったりとしたひとときをお過ごしください。

第4回 笠松町議会臨時会議決結果

(7月10日開会 同日閉会)

第52号議案 平成21年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 135,882,000円

補正後歳入歳出予算額 5,787,922,000円

国の経済危機対策で地方公共団体が将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を実施できるよう「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が交付されるため、その交付金で行う事業費について増額、子宮がん・乳がん検診における受診促進と健康意識の普及啓発を図るための事業費の増額、生誕120年記念事業の一環としてリバーサイドカーニバルでのラジオの公開生放送および笠松みなと公園で行う写生大会に対する補助金などの増額補正。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業

- ①低公害車等導入促進事業
- ②国登録有形文化財「杉山邸」保存事業
- ③公共施設地上デジタル放送化事業
- ④ウイルス対策事業
- ⑤防災行政無線屋外子局整備事業

⑥住宅用火災警報器普及促進事業

⑦保育所通園バス更新事業

⑧水源地施設デザイン化事業(水道事業会計負担事業)

⑨教育施設(中学校)空調設備設置事業

第53号議案 平成21年度笠松町水道事業会計補正予算について

補正(予定)額 7,400,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額 437,292,000円

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、第1水源地配水池の壁面を町の看板として町をPRするために利用するための修繕料の増額補正。

[提出議案すべて可決]

寄 附

【笠松競馬振興事業】

匿名 現金15万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。